

TOKYO働き方改革宣言

社員の満足度が高く、継続して就業しやすい職場環境を目指すために経営者が率先して働き方改革に取り組みます。

平成31年3月18日
株式会社村山商事

目 標

働き方の改善

時間外労働1日1時間以内、月平均一人あたり20時間以内を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率45%以上、取得日数5日未満の社員0を目指していきます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・毎月残業時間の統計を作り、残業の多い社員には管理職による面談・業務の見直しを実施する。
- ・労働時間に関する相談窓口を設置し、社外の顧問社労士に相談できる環境を作る。
- ・無理なく働ける職場体制を作るために、勤務間インターバル制度を導入する。

休み方の改善

- ・法改正と年次有給休暇制度について周知すると共に、社員の健康状態を把握し病欠による有給取得削減をし、リフレッシュのための有給休暇が取得できるようにする。
- ・自己の都合に合わせて年次有給休暇が取得できるよう、時間単位の年次有給休暇を導入する。